# 特例コースの概要

## 助成額・助成率

助成額	最大100万円 ※ 対象経費の合計額×助成率	
助成率	事業場内最低賃金により異なります。 920円未満:4/5 920円以上:3/4	

### 助成対象

A	生産向上等に資する 設備投資等	機械設備※1、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など ※1:PC、スマホ、タブレットの新規購入、乗車定員7人以上又は車両 本体価格200万円以下の自動車なども対象(自動車は乗車定員 11人以上から拡充)	
В	業務改善計画に計上された 関連する経費*2	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設 など	

※2:「関連する経費」への助成は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます

### 助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを提出する

・提出先:事業場所在地を管轄する都道府県 労働局 雇用環境・均等部(室)

・締め切り:令和5(2023)年1月31日(火)

申請期限を延長する場合は、別途お知らせします。 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を 終了する場合があります。

#### 審杳

交付決定後、提出した計画に沿って取り組み を実施

交付決定前に行った設備投資等は助成対象外です。

労働局に事業実施結果を報告

### 審査

交付額確定後、労働局に支払い請求を提出

# 支給

### 助成額の上限

引き上げる 労働者数	上限額	
1人	3 0 万円	
2人~3人	50万円	
4人~6人	70万円	
7人以上	100万円	

### [参考]

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に対して、設備資金や運転 資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

### 担当部署:

各都道府県日本政策金融公庫



助成金の要綱・要領や、申請書の様式、記載例等はウェブサイトからダウンロードできます。

## お問い合わせー

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

**電話番号:0120-366-440**(受付時間 平日 8:30~17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください



業務改善助成金

検索

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)です

